

黒田忠史教授 年譜

雑誌名	甲南法学
巻	54
号	3・4
発行年	2014-03-30
URL	http://id.nii.ac.jp/1260/00000588/

黒田忠史教授年譜

略 歴

【研究歴・教育歴・職歴】

- 一九四五（昭和二〇）年八月一五日、兵庫県加西市（旧・在田村）にて出生
- 一九六四（昭和三五）年三月 兵庫県立北条高校卒業
- 同年 四月 京都大学法学部入学
- 一九六八（昭和四三）年三月 同 卒業
- 同年 四月 京都大学大学院法学研究科修士課程入学
- 一九七〇（昭和四五）年三月 同 修了（法学修士）
- 同年 四月 京都大学大学院法学研究科博士課程入学
- 一九七二（昭和四七）年四月 甲南大学法学部助手就任（上記博士課程三年次在籍許可、法学部教授会出席開始）
- 一九七三（昭和四八）年三月 京都大学大学院法学研究科博士課程単位取得満期退学
- 同年 四月 甲南大学法学部講師就任
- 同年 一〇月 （前期集中で「外書講読」（英語A、英語B、独語）三コマ担当
ドイツ連邦共和国テュービンゲン大学法学部学生（第一一セメスター）登録
ドイツ学術交流会「DAAD」奨学生・甲南大学在外研究員）
- 一九七五（昭和五〇）年四月 甲南大学法学部助教授就任

同年

九月

ドイツ連邦共和国テュービンゲン大学法学部学生退学（甲南大学在外研究員期間、及びドイツ学術交流会「D A A D」奨学生期間終了、帰国）。（後期集中で講義「法史学」「法学」「演習」「外書講読（英語、独語）」等、担当開始）

一九八〇（昭和五五）年一〇月～一九八一（昭和五六）年九月 ドイツ連邦共和国ベルリン自由大学招聘フリー

ドリツヒ・マイネッケ・インスティテュート（歴史・文化学部）客員講師就任、

「日本史Ⅰ、Ⅱ」講義。甲南大学在外研究員）

一九八一（昭和五六）年四月

甲南大学法学部教授就任（講義「西洋法史」「法学」「比較法」「演習」（三・四年次）等、担当開始）。甲南大学大学院法学研究科修士課程講義「法史学講義」「法史学演習」担当開始。

一九八四（昭和五九）年四月～一九八八（昭和六二）年三月

法職講座（法学部課外講座「憲法・初級」）担当開始（憲法担当教員就任までコーディネーター代行）

一九八九（平成元）年四月～同年九月

ドイツ連邦共和国フランクフルト・アム・マイン大学法学部客員研究員（甲南大学在外研究員）

一九九二（平成四）年七月～九月

ドイツ学術交流会（D A A D）の招聘によりドイツ連邦共和国ゲッティンゲン大学にて在外研究（甲南大学在外研究員）

一九九四（平成六）年四月

甲南大学法学部経営法学科増設に伴い経営法学科教授（「西洋法史Ⅰ」「西洋法史Ⅱ」「比較法文化論」「演習」、隔年で「ドイツ法」「E C法」担当）。一般教

養科目の廃止と広域副専攻科目の新設に伴い副専攻「法史」の担当開始。

年

譜

一九九五（平成七）年四月～九月 ドイツ連邦共和国ザールランド大学法学部にて在外研究（甲南大学在外研究員）

一九九六（平成八）年四月～一九九七（平成九）年三月 法学部長・甲南学園理事（二号）・評議員（五号）・大学院社会科学研究所法学専攻主任

一九九九（平成一一）年四月～二〇〇一（平成一三）年三月 甲南大学カウンセリングセンター所長。経営法学科主任

二〇〇〇（平成一二）年七月下旬より約二ヶ月間 私学研修財団在外研究費補助金にて、アメリカとドイツで調査・研究

二〇〇三（平成一五）年七月下旬より約一ヶ月間 野村学術振興財団研究者派遣プログラムにて、ドイツ連邦共和国ゲッティンゲン大学にて在外研究

二〇〇四（平成一六）年 甲南大学法科大学院発足に伴い法学科と経営法学科が統合され、再び法学科教授（従来の科目に加え「基礎演習」担当。法学科主任（正）

二〇〇八（平成二〇）年 法学部専門科目「法律学概論」（教職専門科目）の担当開始（定年まで）。

二〇〇九（平成二一）年 広域副専攻特設科目「社会生活と倫理」開設に伴い、「第三講 法と倫理」担当開始（定年まで）。

二〇一一（平成二三）年 「二年次演習」担当開始（定年まで）。

二〇一四（平成二六）年三月 甲南大学定年退職

【非常勤講師】

大阪経済法科大学法学部

一九七七（昭和五二）、一九七八（昭和五三）年度「西洋法制史」

ドイツ連邦共和国ベルリン自由大学フリードリッヒ・マイネッケ・インスティテュート（歴史・文化学部）客員

講師（Gastdozent）

一九八〇（昭和五五）年度冬学期／一九八一（昭和五六）年度夏学期講義「日

本史Ⅰ、Ⅱ」講義

大阪市立大学法学部Ⅰ部、Ⅱ部

一九八四（昭和五九）年度「西洋法制史」

島根大学法文学部

一九八七（昭和六二）年度夏季集中「西洋法制史」

千葉大学法経学部

一九八八（昭和六三）年度夏季集中「西洋法制史」

名城大学大学院法学研究科

一九九五（平成七）年度後期集中、一九九六（平成八）年度～一九九七（平成

九）年度、隔週土曜日Ⅲ・Ⅳ限「西洋法制史特講」「文献講読」

大阪国際大学法経学部

一九九八／九九（平成一〇／一一）年度後期「EC／EU法」、二〇〇〇（平成

一二）年度後期「EC／EU法」「私法入門」

甲南高校

二〇〇九年（平成二二）年度 総合科目「法学入門」

関西学院大学法学部・大学院法学研究科 二〇一一年（平成二三）年度後期「西洋法史B」・「大学院特殊講義」、

二〇一二年（平成二四）年度前期「西洋法史A」

【学内委員・会議員】

（一九七二（昭和四七）年度～一九九九（平成一一）年度。多くが複数回）

学部長代理、大学会議員、合同教授会議員、教務部委員、学生部委員、電算センター運営委員会委員、次期機種選定委員会委員、伊藤忠兵衛出版助成委員会委員、公開講座委員会委員、カリキュラム委員会委員、学長候補者選挙管理委員会委員、学長辞任請求管理委員会委員、広域副専攻センター運営委員会委員、法職講座運営委員会委員、法学会評議委員、国庫助成に関する全国私立大学教授会連合委員会、補導協議委員会委員、入試制度検討委員会委員、入試実施委員、入試出題委員、図書館商議員、図書委員会委員、教育研究施設検討委員会委員、将来構想検討委員会委員、生涯学習・社会人教育検討委員会委員、五号館建設委員会委員、学生相談室運営協議委員会委員、カウンセリングセンター運営協議委員会委員、情報教育研究センター協議委員会委員、学術フロンティア運営委員会委員、職業指導委員会委員、国際交流センター協議委員会委員、スポーツ能力に優れた者の推薦入学試験選考委員会委員、教職課程委員会委員、言語教育センター・アドヴァイサリーコミッティー委員、中高推薦協議委員会委員、甲南高校とフランス甲南学園トゥレーヌ高等部との協議委員会委員、新学科設立委員会委員

（二〇〇〇〔平成一二〕年度以降）

二〇〇〇（平成一二）年度 経営法学科主任、大学会議員、合同教授会議員、法学部創設四〇周年記念事業企画委員、カリキュラム検討委員会委員、

二〇〇一（平成一三）年度 法学部長代理、学生部委員会委員、日本育英会甲南大学委員部委員、職業指導委員、甲南大学国庫助成委員会委員、自己点検、評価実施委員、「法学・政治学への道しるべ」編集委員会委

員、法学部将来構想検討委員会委員、教授会親睦会幹事

二〇〇二（平成一四）年度 学生部委員会委員、国際交流助成運営委員会委員、職業指導委員会委員、教授会親睦会幹事

二〇〇三（平成一五）年度 大学会議員、国際交流助成運営委員会委員

二〇〇四（平成一六）年度 法学科主任（正）、大学会議員、法学部自己点検・評価委員会委員、法学部教育実践

委員会委員、補導協議委員会委員、組換DNA実験安全委員会委員、自己点検・評価実施委員

二〇〇五（平成一七）年度 法学部教育実践委員会座長、補導協議委員、公開講座委員会委員、組換DNA実験

安全委員会委員

二〇〇六（平成一八）年度 法学部自己点検・評価委員会委員、組換DNA実験安全委員会委員、教授会親睦

会幹事

二〇〇七（平成一九）年度 甲南学園広報編集委員会委員、法学部教育実践委員会委員、公開講座委員会委員

二〇〇八（平成二〇）年度 FD委員会委員（全学）、法学部教育実践委員会委員、総合研究所委員会委員

二〇〇九（平成二一）年度 総合研究所委員会委員、言語教育アドバイザーコミッティ委員、法学会評議員

二〇一〇（平成二二）年度 法学部入試制度委員会副委員長

二〇一一（平成二三）年度 入試制度検討委員会（全学）、法学部入試制度委員会委員長

二〇一二（平成二四）年度 スポーツ・健康教育アドバイザーコミッティ委員、甲南学園広報編集委員会委員、

法学会評議員

年 二〇一三（平成二五）年度 法学部図書委員会委員、甲南学園広報編集委員会委員、情報教育研究センター運営

委員会委員、学長辞任請求管理委員会委員

【学外委員、等】

法制史学会理事一九九八（平成一〇）～二〇〇三（平成一五）年度（三期）、二〇〇六（平成一八）／二〇〇七（平成一九）年度（二期）

松原市情報公開・個人情報保護審査会委員 二〇〇二（平成一四）年二月～二〇一四（平成二六）年一月（二〇〇四年より会長）

独立行政法人学術振興会科研費委員会専門委員 二〇〇四（平成一六）年一月～二〇〇五（平成一七）年一二月（以後、辞退年を挟んで二〇一三年まで合計四期）

【所属学会】（会員期間未確認もしくは雑誌購読中心の「学会」は省略）

法制史学会（一九七〇年～）、比較法学会（一九八五年～）、法社会学会（一九八七～二〇一三年）、比較家族史学会（一九八三～二〇一三年）、日本EU学会（一九九〇～二〇一二年）、国際歴史学会身分代表制度・議会制度史部会（二〇〇四年～）

【学会報告】

「帝国直属自由騎士身分の社会と法」一九七七（昭和五二）年四月 法制史学会第二八回学術総会（於 慶應義塾大学）

「十八世紀末北ドイツ身分制議會改革論の構造」一九八四（昭和五九）年一〇月 法制史学会第三二回研究大会（於 神戸学院大学）

「近世ヨーロッパの『貧者無料訴訟権』」一九九〇（平成二二）年四月 法制史学会第四二回學術總會（於 青山学院大学）

「近世における国制と法の諸相」一九九七（平成九）年一〇月 法制史学会第四五回研究大会ミニシンポジウム・オーガナイザーの一人として「趣旨説明」（於 甲南大学）

「市民社会における法律家の役割」二〇〇一（平成一三）年三月 第二回日本・ドイツ社会学会議「歴史社会学の意義と問題」（於 いわき明星大学）

「法曹養成の歴史的諸類型」二〇〇二（平成一四）年一〇月 法制史学会第五〇回研究大会シンポジウム「歴史の中の法曹養成」企画責任者としての「趣旨説明の報告」（於 龍谷大学）

「グローバル化の中の法曹養成制度改革」二〇〇四（平成一六）年一月 D A A D シンポジウム「法と権力——経済のグローバル化からの挑戦」（於 バンコク）

「法律専門職とジェンダー——比較法史的考察——」二〇〇五（平成一七）年一〇月（於 熊本大学）

「ハノーファー王国と比較した日本の初期議会主義の特徴」二〇〇八（平成二〇）年七月 国際歴史学会身分代表制度・議會制度史部会（於 サルデーニア島アルゲーロ）

「家系図作成は行政書士によってのみ可能か？」二〇一〇年一二月二〇日最高裁第一小法廷判決をめぐって」二〇一三（平成二五）年一〇月 D A A D アルムニ第二回東アジア法律家シンポジウム「司法の基礎と

課題——裁判官の独立、法的統一性の確保、法の発展——」（於 台北）

【表彰】

- 一九九二（平成四）年四月 甲南学園二〇年永年勤務者表彰
二〇〇二（平成一四）年四月 甲南学園三〇年永年勤務者表彰
二〇一〇（平成二二）年一〇月 自治功労賞（松原市）

業績 一覽

【著書】

- 一、『西洋法制史料選Ⅲ 近世・近代』（佐々木有司編） 共 一九七九（昭和五四）年一二月 創文社
二、『近代ヨーロッパ法社会史』（上山安敏編） 共 一九八七（昭和六二）年四月 ミネルヴァ書房
三、『十八世紀ヨーロッパの社会と思想』（黒田編） 共 一九八七（昭和六二）年八月 甲南大学総合研究所叢書七
四、『EUにおける国家と法』（黒田編） 共 一九九四（平成六）年三月 甲南大学総合研究所叢書三四
五、『近代ドイツⅡ「資格社会」の制度と機能』（望田幸男編） 共 一九九五（平成七）年二月 名古屋大学出版会

六、『西欧近世法の基礎構造』

単 一九九五（平成七）年一月 晃洋書房

七、『国際的法摩擦をめぐる諸問題』（黒田編）

共 一九九七（平成九）年一月

甲南大学総合研究所叢書四八

八、『マックス・ウェーバーにおける「民族」問題と

その周辺』（黒田編）

共 二〇〇五（平成一七）年三月

甲南大学総合研究所叢書八二

九、『道徳哲学の現在——社会と倫理——』（安西敏三編）

共 二〇〇九（平成二一）年三月

甲南大学総合研究所 叢書一〇〇

【論文】

一、「近世ドイツ「帝国騎士身分」の法（一）」

単 一九七八（昭和五三）年三月

甲南法学 第一八卷三・四号

二、「近世ドイツ「帝国騎士身分」の法（二）」

単 一九七九（昭和五四）年三月

甲南法学 第一九卷三・四号

三、「近世ドイツ「帝国騎士身分」の法（三）」

単 一九八〇（昭和五五）年三月

甲南法学 第二〇卷三・四号

四、「十八世紀末ハノーファーとイングランドの国制比較（二）」

単 一九八二（昭和五七）年二月

甲南法学 第二三卷二号

- 五、[Landesherrschaft und Stände in den welfischen Territorien im Spätmittelalter] 単 一九八四（昭和五九）年二月
甲南法学 第二四卷二号
- 六、「十八世紀末ハノーファーとイングランドの国制比較（二）」 単 一九八四（昭和五九）年三月
甲南法学 第二四卷三・四合併号
- 七、『司法の自律性』の歴史的一類型
——十八世紀ツェレ高等上訴裁判所の『構造』分析—— 単 一九八七（昭和六二）年二月
甲南法学 第二七卷二号
- 八、「ローマ・ドイツ法史における裁判費用と貧者無料訴訟権」 単 一九九〇（平成二）年三月
法制史研究 第三九卷
- 九、「Japanisches Recht (vor 1868)」 単 一九九〇（平成二）年一〇月
Ergänzbare Lexikon des Rechtes.1/699.Luchterhand Verlag
- 一〇、「国際法摩擦に於ける法制度と法文化の相違
——異文化間の法摩擦の原因を考える手がかりとして——」 単 一九九七（平成九）年一一月
甲南大学総合研究所叢書四八
- 一一、「Die Juristen in den verschiedenartigen bürgerlichen Gesellschaften——Versuch der vergleichend-historischen

Untersuchung über amerikanische, japanische und deutsche Juristen——」

单 二〇〇一（平成一三）年九月

甲南法学 第四二卷一・二号

一二、「法曹養成制度の歴史的諸類型

——『理念型仮説』設定の試み——」

单 二〇〇二（平成一四）年九月

甲南法学 第四三卷

一三、「ナティオン（国民、民族）概念についての覚書」

单 二〇〇五（平成一七）年三月

甲南大学総合研究所叢書三二

一四、「法曹教育・法職就任男女同権化の比較法史（二）

——二〇世紀前半の独・日・米における

法制度改革を中心に——

单 二〇〇六（平成一八）年三月

甲南法学 第四六卷四号

一五、「法曹教育・法職就任男女同権化の比較法史（二）

——二〇世紀前半の独・日・米における

法制度改革を中心に——」

单 二〇〇六（平成一八）年一月

甲南法学 第四七卷第二号

一六、「日本近代「法律専門職」における国籍条件

——『国民国家』（Nation-State）の光と影——」

单 二〇〇七（平成一九）年三月

譜

年

一七、「ハノーファー王国と比較した日本の

初期議会主義の特徴」

単 二〇〇八（平成二〇）年三月

甲南法学 第四七卷第四号

一八、「職業倫理の「法化」——「弁護士倫理綱領」を

めぐる動きを手がかりに——」

単 二〇〇九（平成二二）年三月

甲南大学総合研究所叢書一〇〇

一九、「ナチス期ドイツ『司法官試験補共同営舎』試論

——ドイツ法曹養成史の一齣」

単 二〇一二（平成二四）年三月

甲南法学 第五二卷第三・四号

【翻訳】

一、「等族制『憲法』テュービンゲン協約試訳」

単 一九七二（昭和四七）年六月

甲南法学 第一三卷一号

二、「帝国直属自由騎士身分の法『フランケン騎士法』試訳」

単 一九七六（昭和五一）年三月

甲南法学 第一六卷 一（四合併号）

三、「カール・レーヴェンシュタイン『第一次改革法案』

以前のイギリスにおける議会代表の社会学的研究」

単 一九八五（昭和六〇）年三月

- 四、U・アイゼンハルト「アンシャン・レジームにおける裁判制度」
甲南法学 第二五卷三・四合併号
単 一九八七（昭和六二）年七月
甲南法学 第二八卷一号
- 五、マンフレード・A・ダウゼス
「マーストリヒト欧州連合条約の法的検討」
単 一九九二（平成四）年九月
甲南法学 第三三卷 第一・二合併号
- 六、チャールズ・マクレランド『近代ドイツの専門職——官吏・弁護士・医者・聖職者・教師・技術者——』
共 一九九三（平成五）年九月
晃洋書房
- 七、ヨハネス・ヴァイス「ヴェルナー・シュタークの宗教社会学——ウェーバー宗教社会学への一対論——」
単 一九九四（平成六）年三月
甲南法学 第三四卷第三・四合併号
- 八、ウルリッヒ・アイゼンハルト
「欧州連合（EU）における法的統一の現状」
単 一九九四（平成六）年九月
甲南法学 第三五卷第一号
- 九、クヌート・シュルツ「中・近世ヨーロッパにおける労働と余暇——中世盛期から十八世紀に至る歴史的発展の諸様相——」
単 一九九五（平成七）年三月

- 一〇、ペーター・ハイデンベルガー『アメリカ流裁判のやり方
—ドイツ人からみたアメリカの法文化と民事裁判—』 単 一九九八（平成一〇）年四月
東京布井出版
- 一一、ステイーヴン・コールバーク
『マックス・ヴェーバーの比較歴史社会学』 共 一九九九（平成一一）年六月
ミネルヴァ書房
- 一二、ヴォルフガング・ゼラート
「ゲッチンゲン科学アカデミーの歴史と意義」 単 二〇〇三（平成一五）年一二月
甲南法学 第四四卷第一・二号
- 一三、「ドイツ・ニーダーザクセン州における
第一次法律国家試験の内容に関する資料（一）」 単 二〇〇三（平成一五）年一二月
甲南法学第四四卷第一・二号
- 一四、ウルテ・ゼラート「ドイツの司法における女性」 単 二〇〇四（平成一六）年三月
甲南法学第四四卷第三・四号
- 一五、「ドイツ・ニーダーザクセン州における
第一次法律国家試験の内容に関する資料（二）」 単 二〇〇四（平成一六）年三月
甲南法学第四四卷第三・四号

一六、ウルテ・ゼラート「ドイツにおける弁護士

職業上・身分上の義務」

単 二〇〇六（平成一八）年五月

同志社法学 第五八卷第一号

【書評】

一、稲元格『リニューベック法』研究のための一つの覚書

他二篇

単 一九九四（平成六）年三月

法制史研究四三

二、野田龍一「近世ドイツにおける弁護士成功報酬論」・

「ドイツにおける弁護士報酬規制」

単 一九九七（平成九）年三月

法制史研究四六

三、前川和也編著「ステイタスと職業

——社会はどのように編成されていたか——」

単 一九九九（平成一一）年三月

法制史研究四八

四、前間良爾『ドイツ農民戦争史研究』

単 二〇〇〇（平成一二）年三月

法制史研究四九

五、高橋一彦著『帝政ロシア司法制度史研究

——司法改革とその時代——』

単 二〇〇四（平成一六）年三月

年 譜

六、三成美保編『ジェンダーの比較法史学

——近代法秩序の再検討——』

単 二〇〇八（平成二〇）年三月

法制史研究五三

法制史研究五七

【その他（記事、事典項目、等）】

一、「領邦身分制国家と都市市民——L・T・シユピットラーの

ラント史叙述の観点と歴史像——」

単 一九八五（昭和六〇）年一二月

比較都市史研究 第四卷二号

二、「『ベルリンの壁』崩壊とドイツ統一に思う」

単 一九九〇（平成二）年一一月

甲南大学「学生部だより」一一一号

三、「法学教育における基礎法の役割

——『西洋法制史』の立場からのコメント——」

単 一九九一（平成三）年一〇月

法律時報 第六三卷一〇号

四、「ゲナリスト」

単 一九九二（平成四）年一月

『日本近代法一二〇講』法律文化社

五、「法史学」、「教職への道」

単 一九九五（平成七）年四月

甲南大学法学部発行『法学・政治学への道しるべ』

六、「初めての留学、以来二五／二七年」

単 二〇〇〇（平成一二）年一月

七、「続・世紀転換期二〇年間の甲南大学法学部

「ECHO一六号—DAAD創立七五周年記念号—」

（一九九一年～二〇一〇年）

単 二〇一一（平成二三）年三月

甲南大学法学部発行『甲南大学法学部五〇年の歩み』